

令和8年第2回野辺地町議会

定例会会議録

招集年月日 令和8年2月24日(火)

招集場所 野辺地町議会議場

開会(開議) 令和8年2月24日(火)午前9時30分

出席議員(12名)

1番	横浜	睦成	2番	高沢	陽子
3番	木戸	忠勝	4番	村中	玲子
5番	五十嵐	勝弘	6番	戸澤	栄
7番	古林	輝信	8番	中谷	謙一
9番	野坂	充	10番	大湊	敏行
11番	赤垣	義憲	12番	岡山	義廣

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町	長	野村	秀雄
副町	長	江刺	家夫
教	育	長	小野
会	計	管	理
者	長	根	一彦
総	務	課	長
高	山	幸	人
企	画	財	政
課	長	西	館
峰	夫	木	明
裕	二	上	野
義	孝	富	吉
卓	弥	飯	田
貴	子		

健康づくり課長	木 明 修
建設水道課長	五十嵐 洋 介
建設水道課調整監	古 林 輝 樹
学校教育課長 兼学校給食共同調理場所長	飯 田 満
学校教育課指導室長	濱 田 健 太 郎
社会教育・スポーツ課長	玉 山 順 一
中央公民館長兼図書館長 兼歴史民俗資料館長	二 木 智 徳
代表監査委員	駒 井 広

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	田 中 利 実
議会事務局主幹	濱 中 太 一
総務課長補佐	七 島 良 嘉
総務課主幹	四 戸 俊 彰

議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 提案理由説明
- 日程第5 委員会の所管事務調査報告
 - 1、総務常任委員会
 - 2、建設産業保健衛生常任委員会
- 日程第6 特別委員会の中間報告
 - 1、原子力エネルギー対策特別委員会

会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の2名を指名した

- 3番 木 戸 忠 勝
- 8番 中 谷 謙 一

町長の提出議案

- 議案第5号 令和7年度野辺地町一般会計補正予算（第10号）
- 議案第6号 令和7年度野辺地町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第7号 令和7年度野辺地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第8号 令和7年度野辺地町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第9号 令和7年度野辺地町水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第10号 令和8年度野辺地町一般会計予算
- 議案第11号 令和8年度野辺地町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第12号 令和8年度野辺地町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第13号 令和8年度野辺地町介護保険事業特別会計予算
- 議案第14号 令和8年度野辺地町下水道事業特別会計予算
- 議案第15号 令和8年度野辺地町水道事業特別会計予算
- 議案第16号 野辺地町職員等の旅費に関する条例案
- 議案第17号 野辺地町職員等の旅費に関する条例の全部改正等に伴う関係条例の整理に関する条例案
- 議案第18号 野辺地町議会議員及び野辺地町長の選挙における選挙運動の公営

に関する条例の一部を改正する条例案

議案第19号 野辺地町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議案第20号 野辺地町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

議案第21号 野辺地町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

議案第22号 野辺地町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例案

議案第23号 野辺地町過疎地域持続的発展計画の策定の件

議案第24号 町道の路線認定の件

議案第25号 町道の路線変更の件

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦の件

議会の提出議案 な し

◎開会及び開議の宣告

○議長（岡山義廣君） おはようございます。ただいまから令和8年第2回野辺地町議会定例会を開会します。

会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（岡山義廣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第111条の規定によって、3番、木戸忠勝君、8番、中谷謙一君を指名します。

◎会期の決定

○議長（岡山義廣君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員会で会期について審査した結果を皆様に配付しております。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月6日までの11日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月6日までの11日間に決定しました。

会期日程

2月24日	本会議（会議録署名議員の指名、会期の決定、提案理由説明、委員会報告）
2月25日	休 会
2月26日	本会議（一般質問）
2月27日～ 3月 3日	休 会
3月 4日	本会議（議案審議（新年度予算））
3月 5日	本会議（議案審議（新年度予算））
3月 6日	本会議（議案審議（補正予算等）、付託事件に関する調査の件）

◎諸般の報告

○議長（岡山義廣君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日までに受理した陳情2件ですが、過般の議会運営委員会での審査により、お手元の陳情文書表のとおり、資料配付といたします。

閉会中、原子力エネルギー対策特別委員会において委員長の互選があり、8番、中谷謙一議員が原子力エネルギー対策特別委員長となりましたので、ご報告します。

一部事務組合議員の会議出席報告を選出議員にさせていただきます。

上北地方教育・福祉事務組合議会について報告願います。

2番、高沢陽子君。

○2番（高沢陽子君） 上北地方教育・福祉事務組合議会の報告を申し上げます。

令和8年2月10日午前10時より、上北地方教育・福祉事務組合議場におきまして、令和8年第1回上北地方教育・福祉事務組合議会定例会が招集されました。会議に付された議案とその結果を報告いたします。

付議件数は7件で、承認4件、予算2件、議員発議1件です。

「報告第1号 専決処分事項の報告及び承認を求めることについて（青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更について）」は、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め専決処分したもので、当組合から黒石地区清掃施設組合が脱退するため規約を変更しております。こちらは承認されております。

「報告第2号 専決処分事項の報告及び承認を求めることについて（青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について）」は、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め専決処分したもので、当組合から黒石地区清掃施設組合が脱退するため規約を変更しております。こちらは承認されております。

「報告第3号 専決処分事項の報告及び承認を求めることについて（令和7年度一般会計補正予算（第3号）」は、予算の緊急執行を要したことから専決処分したもので、職員の給料等の改定に伴い予算調整しております。歳入歳出予算の総額に218万1,000円を追加し、それぞれ7億7,055万円となりまして、承認されております。

「報告第4号 専決処分事項の報告及び承認を求めることについて（職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について）」は、青森県人事委員会からの勧告に準じ、職員の給料等の改定の実施時期を組合構成市町村と合わせるため専決処分したもので、承認されております。

「議案第1号 令和7年度一般会計補正予算（第4号）」は、歳入歳出予算の総額に4,481万5,000円を追加し、それぞれ8億1,536万5,000円となりまして、原案どおり可決されております。

「議案第2号 令和8年度一般会計予算」は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億6,617万9,000円と定めておりました、原案どおり可決されております。

議員から「発議第1号 議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について」が提案され、法律の改正に伴い字句の整理などを行うもので、原案どおり可決されております。

以上、令和8年第1回上北地方教育・福祉事務組合議会定例会の出席報告であります。議員各位におかれましては、事務局に会議資料を保管しておりますので、ご閲覧いただければと思います。

以上でございます。

○議長（岡山義廣君） これで諸般の報告を終わります。

◎議案の上程、提案理由説明

○議長（岡山義廣君） 日程第4、議案第5号から第25号まで、諮問第1号を一括上程いたしまして、町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（野村秀雄君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和8年第2回町議会定例会を招集しましたところ、議員各位にはご多用のところご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

ただいま上程されました諸議案の説明に先立ちまして、12月定例会以降の諸般の事項について3点ほどご報告をいたします。

初めに、「第80回国民スポーツ大会冬季大会について」であります。

去る2月16日に大鰐町で開催されましたスキー競技会におきまして、当町出身の横濱汐莉選手が、クロスカントリースキー成年女子B、5キロメートルクラシカル種目で見事金メダルを獲得されました。

また、高畑明香里選手が同種目で4位入賞、蛭名貴徳選手が成年男子B、10キロメートルクラシカル種目で銅メダルを獲得されるなど、町ゆかりの選手が活躍されました。

地元青森県での開催という大舞台で、町民の期待に応えるすばらしい成績を収められたことは、町民の誇りであり、大きな喜びでございます。

横濱選手をはじめ、各選手の健闘をたたえますとともに、今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

次に、「大迫選手によるランニング教室の開催について」であります。

昨年12月20日、町立体育館におきまして、マラソン男子で東京オリンピック6位入賞の大迫傑選手を講師にお招きし、ランニング教室を開催いたしました。

町内の小・中学生約150名が参加し、同月7日に日本新記録となる2時間4分55秒をマークされた

ばかりのトップアスリートから直接、練習方法や心構えを学ぶ貴重な機会となりました。

教室では、子供たちと一緒にウォーミングアップを行った後、ストレッチ方法や走り方のコツなどを伝授していただきました。

また、子供たちとチームを組んだりレーでは会場が大きな歓声に包まれ、質問コーナーでは「失敗を恐れずどんどんチャレンジしてほしい」との温かいエールをいただきました。子供たちにとって、かけがえのない経験となったものと感謝しております。

3点目は、「野辺地葉つきこかぶ生産販売40周年について」であります。

昨年12月16日、中央公民館におきまして、「野辺地葉つきこかぶ生産販売40周年記念式典」が開催されました。

野辺地葉つきこかぶは、昭和60年に地域の冷涼な気候、いわゆるヤマセを生かせる品目として試験栽培が始まり、以来、産地化が推進されてまいりました。

平成24年には地域団体商標登録を取得し、現在では県内はもとより、関東、関西方面にも出荷され、町を代表するブランド野菜となっております。

式典には生産者をはじめ関係者約100名が出席し、ゆうき青森農協野菜振興会こかぶ部会の部長様から「これからも立ち止まることなく、一層の進化を遂げていきたい」との力強い決意が述べられ、歴代部長表彰なども行われました。

今後も一層の発展を期待するものであります。

それでは、本定例会に提案いたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

初めに、議案第5号から議案第9号であります。令和7年度の各会計の補正予算であります。

まず、議案第5号「令和7年度一般会計補正予算（第10号）」であります。既定の予算の総額から、歳入歳出それぞれ3,000万円を減額し、予算の総額を84億800万円といたしました。

国の補正予算により創設された地域未来交付金を活用し、防災備蓄品を整備するとともに、戸籍の附票や住民票に旧氏等を記載するためのシステム改修費用を追加いたしました。

次に、議案第6号「令和7年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）」と、議案第7号「令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」及び議案第8号「令和7年度介護保険事業特別会計補正予算（第4号）」は、事業の実績見込みに伴う予算調整をいたしました。

次に、議案第9号「令和7年度水道事業特別会計補正予算（第4号）」は、収益的支出において、有形固定資産減価償却費の精査及び事業の実績見込みに伴う予算の調整のほか、債務負担行為の設定を行います。

以上が各会計補正予算の概要であります。

続いて、議案第10号から議案第15号までは、令和8年度の一般会計及び特別会計の当初予算であ

ります。

まず、議案第10号「一般会計予算」について、ご説明申し上げます。

予算の総額を83億6,200万円といたしました。令和7年度当初予算に比較して、金額で7億3,300万円、率にして9.6%の増となりました。これは主に統合小学校新築工事の増によるものであります。

予算の編成に当たっては、町の将来像「未来につなげる幸せのまち のへじ」を目指すべく、6つの基本目標を軸にして、予算の効率的な配分に努めました。

それでは、「第6次まちづくり総合計画」の基本目標に沿った取組につきまして、その一端を申し上げます。

第1は「支えあい切れ目のない保健福祉」であります。

子育て支援の充実としては、各種無償化や医療費助成、妊娠時、出産時、小中学校への入学時と節目ごとの祝い金を継続実施するとともに、新たに通所型・宿泊型の産後ケアを導入し、産婦の負担軽減を図るほか、こども誰でも通園制度への対応により、子育てしやすい環境を整備いたします。

高齢者福祉としては、シニアゲームサロンでの介護予防事業など、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を継続実施してまいります。

健康づくりの推進としては、令和7年度は補正予算対応としていた带状疱疹ワクチンを当初予算へ計上し、早期接種を可能にしました。また、令和8年4月から定期接種化される妊婦RSウイルスワクチンの接種費用を新たに計上しております。

第2は「工夫と連携の地域産業」であります。

農業では、昨年度に引き続き新規就農者への経営支援や農業用機械の購入費のほか、修繕費用に対する補助金について継続実施してまいります。

鳥獣等による被害対策としては、出没が増加している熊などの被害を防ぐため、対策用品を整備するほか、新たに鳥獣対策部門の地域おこし協力隊を2名委嘱いたします。鳥獣対策実施隊の後継者を育成するための補助金や、有害鳥獣を捕獲した際の報奨金の支給も継続実施いたします。

林業では、森林環境譲与税を活用して林地台帳の正確な管理のための台帳システムの精緻化を行うほか、県補助金を活用しナラ枯れを防止するための業務委託を行います。また、柴崎地区健康レクリエーション施設内にオートキャンプ場を設置するとともに、国民スポーツ大会で宿泊施設として使用する計画がある森林総合センターにエアコンを設置いたします。

水産業では、高水温によるへい死や魚の食害で打撃を受けているホタテ漁業者等への緊急対策補助金を創設し、母貝確保に係る費用や採苗器等の購入費用の助成、その他の支援を行います。また、斜路の前出しによる漁業用地の狭隘の解消、及び衛生管理の高度化を目的とした水産生産基盤整備事業の完了を目指して、今年度は防波堤の整備等を実施いたします。

観光、商工振興では、祇園まつりの参加団体に対する費用助成や、イルミネーション事業を継続

実施するほか、新たに、ロマン街路灯等への電気装飾を容易にするための電源工事や、町の特産品を活用した商品を開発・PRするための補助制度を新設いたします。また、特産品の保存に必要な、むらおこし物産加工施設の冷蔵設備を更新するとともに、祇園まつりの休憩スペースにもなるPRセンターを快適に利用できるよう、売店コーナーなどにエアコンを整備いたします。

第3は「誰もが学べる教育」であります。

統合小学校の新築に向け、令和8年度は工事に着手いたします。また、これまでの検討委員会を統合準備委員会に改めて、皆様の声を聞きながら、円滑な小学校の供用開始を目指すとともに、議員の皆様への説明にも努めて進めてまいります。

学校教育の充実として、新たに中学校に校内教育支援センターを設置し、不登校傾向の生徒に対する学習支援や教育相談等を行います。さらに、教育DXのさらなる推進のため、情報セキュリティー対策として情報セキュリティーポリシーの改定及び職員研修を行います。また、昨年度に引き続き、野辺地高校の魅力化づくりを支援するため制服購入費などの各種補助も継続してまいります。

スポーツの推進では、令和8年度開催の国民スポーツ大会の少年男子のハンドボール競技が当町で行われますので、その運営に要する経費を計上しております。また、新たな施策として、中学校部活動を地域クラブへと展開していくため、認定地域クラブ活動費等補助金を新設し、支援いたします。

文化財保護では、日本遺産認定3港連携事業や文化財活用事業及び町の民俗資料の調査などについて引き続き進め、これらの資源を活用し、貴重な文化資源の継承と情報発信に努めてまいります。

このほか英語で元気なまちづくり事業や、小・中・高校生の強化合宿等を支援する競技スポーツ強化支援事業などを継続してまいります。

また、令和9年度末までに蛍光灯の製造・輸出入が終了することから、各施設のLED化に係る設計や工事を順次行ってまいります。

第4は「住み続けたい生活環境」であります。

公共交通に関しては、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスを検討するため、地域公共交通会議が主体となって町の地域公共交通計画を策定するための負担金を計上するとともに、町内小学生を対象に公共交通の利用の仕方を学んでもらうためのモビリティ・マネジメント教育を新たに行います。

移住希望者に対する施策としては、空き家等バンクへの登録を促すための施策や、県外から転入した方への引っ越し費用の補助、自動車運転講習費用の補助を継続して行ってまいります。

防災分野では、防災無線の放送が聞き取りにくい八幡町エリアに子局を新設するほか、高潮ハザードマップ、災害時要支援者の個別避難計画を作成いたします。また、大雨時に消防団が水防活動を行うための雨衣の整備や、現在、浸水想定区域内にある消防団第2分団屯所の高台への移転新築

を行うなど、防災対策を強化してまいります。

そのほか、道路環境向上のための草刈り装置の更新や、町民の皆様に身近な町道の改良工事や除排雪経費など、生活環境の維持・向上を行います。

第5は「活用して保全する環境」であります。

北都上北広域事務組合で運営する火葬場、ごみ焼却場や、町で管理する一般廃棄物最終処分場の維持運営に係る経費を計上しているほか、引き続き、家庭ごみ・資源ごみの収集運搬などにより、住みよい環境づくりに努め、衣類回収や資源ごみ回収奨励金、ごみステーション整備事業に係る補助を継続してまいります。

第6は「メリハリのある行財政」であります。

行財政改革については、第6次行財政改革大綱に基づき、「持続可能な行政基盤の構築」、「スマート自治体の推進」、「健全な財政運営」の3つの基本方針に沿って取り組んでまいります。

スマート自治体の推進として、町ホームページの再構築により情報発信力を向上させるとともに、議会資料等の電子化のほか、多面的な施策を一体的に進めることで、町全体のデジタル基盤の底上げを図ります。

コミュニティ助成事業では、中道ふれあい公園への遊具の更新と自治会備品購入への補助を予定しております。

また、自治会の担い手不足の解消をはじめとした課題の研究のため、自治会連合協議会と協力し、新たに自治会活動活性化セミナーを行うこととしております。

次に、予算の款別の主な変動についてご説明申し上げます。

まず、歳入についてであります。2款「地方譲与税」から9款「地方交付税」までは、いずれも令和7年度収入見込みを基礎といたしまして、国の地方財政対策における増減の情報を加味して計上しております。

普通交付税については、23億円を計上いたしました。令和8年度算定から令和7年度国勢調査人口が使用されることになり、これまでの算定で使用されていた令和2年度国勢調査人口に比べ当町の人口が1,000人以上減少することが見込まれるため、前年度と比較して2,000万円減としております。

13款「国庫支出金」は、8億6,916万円余りを計上いたしました。統合小学校新築工事に係る学校施設環境改善交付金の増などにより、前年度と比較して1億3,309万円余りの増となっております。

20款「町債」は、11億5,590万円を計上いたしました。統合小学校新築工事などの増により、前年度と比較して3億8,700万円の増となりました。

次に、歳出についてであります。9款消防費は、6億2,098万円余りで、前年度と比較して1億8,090万円余りの減となりました。野辺地消防署で行う救助工作車の更新事業の減などが主な要因で

あります。

10款教育費は、15億4,713万円余りで、前年度に比較して7億3,247万円余りの増となりました。統合小学校新築工事の皆増、国民スポーツ大会の町実行委員会負担金の増などが主な要因であります。

以上が、令和8年度一般会計当初予算、歳入歳出の主なものであります。

次に、各特別会計の令和8年度の予算規模について、ご説明申し上げます。

議案第11号「国民健康保険事業特別会計予算」は、予算の総額を14億807万8,000円といたしました。前年度比較で7,986万円余りの減額となりました。

議案第12号「後期高齢者医療特別会計予算」は、予算の総額を2億3,865万2,000円といたしました。前年度比較で2,787万円余りの増額となりました。

議案第13号「介護保険事業特別会計予算」は、予算の総額を16億7,545万8,000円といたしました。前年度比較で8,207万円余りの減額となりました。

議案第14号「下水道事業特別会計予算」は、予算の総額を2,671万9,000円といたしました。前年度比較で216万円の減額となりました。

議案第15号「水道事業特別会計予算」は、収益的収入及び支出の予定額を2億8,000万円といたしました。前年度比較で1,000万円の増額となりました。

また、資本的収入及び支出につきましては、収入を2,000万円、支出を1億3,803万1,000円といたしました。前年度比較で収入が5,360万円の減額、支出が6,196万円余りの減額となりました。

続いて、議案第16号から議案第22号までは、条例の改正についてであります。

議案第16号「野辺地町職員等の旅費に関する条例案」は、国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことを踏まえ、旅費の種目及び支給方法等の見直しを行うことに伴い、野辺地町職員等の旅費に関する条例の全部について改正を行うため提案するものであります。

次に、議案第17号「野辺地町職員等の旅費に関する条例の全部改正等に伴う関係条例の整理に関する条例案」は、野辺地町職員等の旅費に関する条例の全部改正及び健康づくり推進協議会委員等の報酬額を定めることに伴い、関係条例の整理を行うため提案するものであります。

次に、議案第18号「野辺地町議会議員及び野辺地町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例案」は、公職選挙法施行令の改正等に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

次に、議案第19号「野辺地町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」は、青森県人事委員会勧告に準じて職員の宿日直手当及び通勤手当の額等を改めるため提案するものであります。

次に、議案第20号「野辺地町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案」は、介護保険法に規定する指定地域密着型サービスの事業

の人員、設備及び運営に関する基準に基づき、所要の改正を行うため提案するものであります。

次に、議案第21号「野辺地町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案」は、介護保険法に規定する指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準に基づき、所要の改正を行うため提案するものであります。

次に、議案第22号「野辺地町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例案」は、道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料の額の改正を行うため提案するものであります。

続いて、議案第23号「野辺地町過疎地域持続的発展計画の策定の件」は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定に基づき「野辺地町過疎地域持続的発展計画」を策定したので、議会の議決を求めるため提案するものであります。

続いて、議案第24号「町道の路線認定の件」は、新たに1路線を町道として認定するものであります。

続いて、議案第25号「町道の路線変更の件」は、町道3路線の延長等を変更するものであります。

続いて、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦の件」は、人権擁護委員の吉原有三氏の任期が令和8年6月30日をもって満了となることから、新たに田中穰氏を人権擁護委員の候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるため提案するものであります。

以上、ご提案いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、本職並びに関係職員から、詳細、ご説明申し上げますので、何とぞ慎重ご審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます、提案理由といたします。

◎委員会の所管事務調査報告

○議長（岡山義廣君） 日程第5、委員会の所管事務調査報告を議題とします。

総務常任委員会の所管事務調査について、委員長の報告を求めます。

4番、村中玲子君。

○総務常任委員長（村中玲子君） 総務常任委員会の報告を申し上げます。

委員会は、1月26日に開催されました。出席委員5名。オブザーバーとして議長が出席しました。

案件は、「所管に関する事務調査について」です。

最初に、学校教育課長から「学校給食の現状と課題について」説明がありました。

「材料等を工夫して献立を作成し、学級の人数分を盛り分けて食べることで、国で定める栄養摂取基準を満たしております。また、子供たちに不足しがちなカルシウムなどは、学校給食で多めに摂取するよう配慮し、正しい知識と食習慣を身につけさせるために栄養教諭との会食や、校内放送

で残食を減らすよう促しております。物価高騰に対する今後の方向性として、令和8年度単価の上昇率を見定めて適正な給食費単価を検討したいと考えております。学校給食費無償化については、国において小学校の給食無償化を実施する予定で、中学校については県から具体的な事業内容が示されておられません。学校給食共同調理場の今後の方向性は、施設設備の老朽化のほか、文部科学省が掲げる学校給食衛生管理基準で求められるものが、施設改修によって実現することが困難なため、できる範囲で運営を工夫して対応しております。なお、情報発信については、保護者の利便性向上と教職員の負担軽減を図るため、保護者とのコミュニケーションツールで献立表を配信し、公式インスタグラムで給食の写真と献立のポイントを掲載しております」と説明を受けました。

委員から「給食については、無理強いせず、個々の食べられる量を食べ切るとのことですが、子供が食に関して、主体的に考えて気づきを与える指導をしては」との質疑に対し、学校教育課長から「栄養教諭が授業で取り組んでいるとともに、給食だよりも保護者に考えていただく内容を掲載しています」と答弁がありました。

次に、町民課長補佐から「子ども・子育て支援金制度に伴う国民健康保険及び後期高齢者医療の徴収額について」説明がありました。

「新たに子ども・子育て支援分が課税され、令和8年度国民健康保険税の徴収額については1人当たりの平均年額2,055円、後期高齢者医療保険料の徴収額については、1人当たり平均年額1,354円程度と予想しております。今後は、専決処分にて条例改正を行う予定です」と説明がありました。

以上、総務常任委員会の報告であります。

○議長（岡山義廣君） 報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで総務常任委員会の報告を終わります。

次に、建設産業保健衛生常任委員会の所管事務調査について、委員長の報告を求めます。

3番、木戸忠勝君。

○建設産業保健衛生常任委員長（木戸忠勝君） 建設産業保健衛生常任委員会の報告を申し上げます。

委員会は、1月27日に開催されました。出席委員は6名。説明員として副町長、総務課長、産業振興課長及び関係職員が出席しました。

案件は、「所管に属する事務調査について」です。

初めに、産業振興課長から「養殖ホタテ漁業者の食害被害に関する対応について」説明がありました。

「ホタテガイは、令和6年度産貝の新貝、令和7年度産貝の稚貝ともに93.1%のへい死状態です。先般、1月14日に県知事、県議会議長、むつ湾広域連携協議会長の連名で水産庁長官に対し、陸奥

湾ホタテガイ養殖業の安定生産に向けた支援に関する要望を行いました。町の対応になりますが、令和8年度事業の計画では、水産業緊急対策事業として、ホタテガイの早期再生のため緊急的に支援するもので、母貝確保のため稚貝放流に係る経費、採苗に係る経費、漁船保険、漁業共済掛金、残渣処理料、ナマコ、ホヤ種苗生産に係る経費、労働環境改善に係る経費などへの支援を行うものとして、当初予算に計上予定です。ほかに、基金造成事業であるホタテガイ新貝確保緊急対策事業、漁業災害経営資金等利子補給費事業についても予算計上予定です」と説明を受けました。

委員から「国に対しての要望では、何らかの事業も含まれておりますか」との質疑に対し、産業振興課長から「高水温耐性のある品種開発の試験研究の充実強化を図ること、代替魚種の検討などについて必要な指導、助言を行うことなどになります」と答弁がありました。

以上、建設産業保健衛生常任委員会の報告であります。

○議長（岡山義廣君） 質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで建設産業保健衛生常任委員会の報告を終わります。

◎特別委員会の中間報告

○議長（岡山義廣君） 次に、日程第6、特別委員会の中間報告を議題とします。

原子力エネルギー対策特別委員会から、付託中の事件について中間報告をしたいとの申出があります。

お諮りします。本件は申出のとおり報告を受けることにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、原子力エネルギー対策特別委員会の中間報告を受けることに決定しました。

委員長の報告を許します。

8番、中谷謙一君。

○原子力エネルギー対策特別委員長（中谷謙一君） 原子力エネルギー対策特別委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、全議員で構成する特別委員会ですので、その経過と結果の詳細については省略させていただきます。

委員会は、2月12日に開催されました。出席委員は9名。オブザーバーとして議長が出席いたしました。

当日、本委員会は日本原燃株式会社を訪問し、「原子燃料サイクル施設の概要と現状」、「新規制基準適合への取組」について説明を受け、原子燃料サイクル施設の視察を行いました。

また、視察後には日本原燃株式会社との意見交換を行いました。

本委員会は引き続き、付託中の事件について調査いたします。

以上、本委員会に付託されております「原子力エネルギー施設の防災対策等に関する調査及び審査」についての中間報告となります。

○議長（岡山義廣君） これで原子力エネルギー対策特別委員会の中間報告を終わります。

◎散会の宣告

○議長（岡山義廣君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会します。

（午前10時10分）